

## (仮称)第2次奈良市食と農の未来づくり推進計画 策定支援業務委託仕様書

この仕様書は、(仮称)第2次奈良市食と農の未来づくり推進計画の策定に向けた支援業務(以下、「本業務」という。)の業務委託について、基本的な事項を定めるものとする。

### 1. 業務名

(仮称)第2次奈良市食と農の未来づくり推進計画策定支援業務委託

### 2. 業務目的

本市では、平成20年に「食育基本法」に基づく「奈良市食育推進計画」、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(六次産業化・地産地消法)」に基づく「奈良市地産地消基本計画」及び「奈良市地産地消促進計画」を平成25年、同27年に策定し、食育と地産地消を個々に推進してきたところである。しかし、本来、「食」とその供給源である「農」は密接に関わるものであることから、本市ではこれらの計画を令和3年に統合。食育と地産地消を一体的に取り組むため、「奈良市食と農の未来づくり推進計画」(奈良市食育・地産地消推進計画。以下、「本計画」という。)を策定した。

現行の本計画(以下、「第1次計画」という。)は令和4～8年度の5年間を計画期間としており、これに続く2期目となる本計画(以下、「第2次計画」という。)を本市が策定するにあたり、調査、分析、ヒアリング等の専門的業務を支援することを目的とする。

### 3. 契約期間

契約日～令和9年3月31日

### 4. 業務内容

以下のとおり、調査・分析、課題整理等の業務を実施の上、第2次計画の原案作成を支援する。なお、各段階において発注者による確認及び承認を得ること。

#### (1) 食育・地産地消を取り巻く外部環境の調査分析

次の業務について助言支援を行う。

- ① 国や県、市の関連計画のレビュー
- ② 社会経済情勢の変化の分析

#### (2) 食育・地産地消の内部環境の調査分析

- ① 第1次計画の目標値の計測方法等の提案  
第1次計画で指標として掲げられている項目について、目標値の計測方法を提案する。
- ② 本市の食育・地産地消に関連する統計データ分析  
現況を把握するために必要な統計データ項目を提案し、分析を行う。
- ③ 本市の食育・地産地消に関するアンケート調査
- i. 食育・地産地消に関する市民意識調査、産地調査  
＜調査票の設計＞
- ・ 調査項目の設計  
※食育・地産地消に対する関心の所在のほか、食育・地産地消の現状や課題等を把握できるような設問を設計すること。
  - ・ 設問形式・選択肢の設定
  - ・ その他、調査対象、件数等、調査に必要な事項について提案する。
- ＜調査結果の集計・分析＞
- ・ 回答率、選択肢別集計表等の作成
  - ・ クロス集計表の作成  
※webによる調査を含め、調査票の発出及び回収は市が行う。
  - ・ 集計結果に基づく現況分析
- ii. 飲食店に対する地産地消に関する仕入れ状況・意識調査  
＜調査票の設計＞
- ・ 調査項目の設計  
※地産食材の仕入れ率を推計するための設問に加え、地産品仕入れに係る課題やニーズ等を把握できるような設問を設計すること。
  - ・ 設問形式・選択肢の設定
  - ・ その他、調査対象、件数等、調査に必要な事項について提案する。
- ＜調査結果の集計・分析＞
- ・ 回答率、選択肢別集計表等の作成の作成
  - ・ クロス集計表の作成  
※webによる調査を含め、調査票の発出及び回収は市が行う。
  - ・ 集計結果に基づく現況分析
- iii. その他の調査
- i、iiの調査のほか、計画策定及び施策の検討に必要であると考えられる調査があれば提案し、調査項目の設計及び設問形式・選択肢の設定等を行う。この場合においても調査票の発出及び回収は発注者が行うものとするが、結果の集計・分析は発注者において行うこと。
- ④ 食育・地産地消に関するヒアリング調査  
食育や地産地消の推進に係る課題や対策を把握するために有用と思われる有識者や関

係団体、市内部に対するヒアリング調査に際し、次の業務により支援を行う（3～5者程度を想定）。

- ・ ヒアリング項目の作成
- ・ 発注者と共同でのヒアリング実施
- ・ ヒアリング結果のとりまとめ

### （3）第1次計画の総括

第1次計画に基づき実施した施策・事業の実施内容の整理、第2次計画に向けた課題や方針の分析に対し、助言支援を行う。

### （4）食育・地産地消に関する課題分析

（1）（2）の調査分析結果及び（3）の第1次計画の総括を踏まえ、第2次計画で対応すべき以下の課題の整理・分析に対し助言支援を行う。

- ・ 食育推進の課題
- ・ 地産地消推進の課題
- ・ その他の課題

### （5）第2次計画原案の作成

発注者とともに施策体系の検討を行った上で、第2次計画の原案作成を支援する。

#### ① 施策体系の検討

- ・ 課題に対応する施策分野の設定
- ・ 基本目標・施策の方向性
- ・ KPI・数値目標
- ・ その他

#### ② 計画原案の作成支援

計画原案の作成にあたり、次の各項目における骨子の提案、原案の確認作業等を行う。

- ・ 序文・計画の位置付け
- ・ 現状と課題
- ・ 基本目標・施策の方向性
- ・ 指標・目標値
- ・ 統計資料・参考資料
- ・ その他

### （6）奈良市食育・地産地消推進会議の開催支援

本計画の審議会である「奈良市食育・地産地消推進会議」開催（対面開催2回程度、書面開催も想定）に際し、以下の業務を行う。

- ・ 配付資料の作成支援
- ・ 質問・意見への対応補助

- ・ 指摘事項の整理、対応方針の検討に対する助言

(7) 計画の進捗管理に関する提案

第2次計画に基づく施策の進捗・達成状況を管理するための手法について提案する。

(8) 留意事項

各業務項目の実施にあたっては、今後、発注者が原則自前で計画を更新できるように支援するものとする。

5. 業務の実施方法

(1) 業務の実実施計画

受注者は、業務実施にあたり業務スケジュール等を記載した業務計画書を作成し、発注者に提出する。

なお、計画策定に係る審議会等の実施時期の目安は次のとおり。

時期（目安）		内容
令和8年	10月	<審議会>奈良市食育・地産地消推進会議（対面開催）
令和9年	2～3月	パブリックコメント <審議会>奈良市食育・地産地消推進会議（対面開催）
	3月末	（仮称）第2次奈良市食と農の未来づくり推進計画策定

※審議会の書面開催は必要に応じ、適切な時期に開催する。

(2) 業務に関する打ち合わせ

業務に関する打ち合わせは適宜実施するものとする。

6. 成果品

受注者は、業務の成果品として、次の各号に定める書類及び電子データを業務完了報告書に添えて、業務完了後15日以内に発注者に提出するものとする。

① 本業務の成果品

主な関連業務			成果品
4	(2)	②	統計データの分析結果
		③	アンケート調査の調査票または項目リスト、アンケート調査の集計、アンケート調査結果の分析結果
		④	ヒアリング項目リスト、ヒアリング記録
	(3)		第1次計画の総括シート
	(5)		第2次計画骨子、原案
	(6)		会議資料

	(7)	第2次計画の進捗管理の提案に関する資料
--	-----	---------------------

- ② その他、発注者が必要と認める資料

## 7. 疑義の解釈

本仕様書の解釈について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者の協議により決するものとする。